

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和5年度学校評価 結果・学校関係者評価

達成度（評価）
 A：十分達成できている
 B：おおむね達成できている
 C：やや不十分である
 D：不十分である

1 前年度 評価結果の概要	・学力向上・・・対話や協働を取り入れた授業実践を行い、生徒の考える力や発言が見られるようになってきた。既習内容の定着、思考力・判断力・表現力（記述する）などにおいて課題が見られる。 ・心の教育・・・交流活動等を行い自己理解・他者理解を促した。コミュニケーション能力や人間関係調整力をさらに高める必要がある。また、教育相談を随時行い、いじめの早期発見・早期対応および生徒理解に努める。 ・健康・体づくり・・・就寝時間、朝食の摂取で生活のリズムをつくり、スマホ・SNSの使用時間や生活習慣を自己管理する力を身につけさせるようにする。
------------------	--

2 学校教育目標	心豊かでたくましく、志をもつ生徒の育成 ～ 自己肯定感・自己有用感の醸成「褒めて・認めて・伸ばす」～
----------	--

3 本年度の重点目標	「確かな学力の育成」・・・話し合い活動が深まるような授業改善と校内研究の推進。発信力の育成。 「豊かな心の育成」・・・道徳教育の充実。コミュニケーション能力と人間関係調整力の育成。教育相談の充実。 「健やかな体の育成」・・・食育の推進、病気（感染症）の予防、部活動の充実。 「教育相談・生徒指導の充実」・・・開発的生徒指導の推進、いじめの早期発見・早期対応、関係機関との連携。	「地域とともにある学校づくりの推進」・・・学校からの情報発信（お便り、メール、HP）。コミュニティスクールの推進。 「家庭と学校との連携」・・・相談体制の確立、「山代っ子の約束」の実践と啓発、PTA活動の促進。 「小中連携の推進」・・・教育相談体制の充実、情報共有による生徒理解。相互の授業参観。 「働き方改革の推進」・・・組織的な業務遂行の推進、ICTの活用、会議の精選。
------------	---	--

4 重点取組内容・成果指標	5 最終
---------------	------

(1)共通評価項目				最終評価		学校関係者評価	
評価項目	重点取組		具体的取組	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言
	取組内容	成果指標 (数値目標)					
●学力の向上	○ものの見方を養い、「考える・判断する・表現する」力をつけるための授業改善	○相乗効果を生む話し合い活動の実践に取り組んだ教師80%以上。 ○自分の考えを十分に相手に伝え、説明できる生徒70%以上。	・焦点を明確にし、分かりやすい授業づくりと全職員が授業研究会、相互参観を行う。 ・対話学習や協働活動による課題解決学習を取り入れた授業づくりを行う。	B	・ほとんどの教科で話し合い活動を実施することができた(88.9%)。徐々に学力の向上が見られ、自分の考えを伝え、説明できていると肯定的に答えた生徒は80%であった。自分の考えを持ち、さらに深める活動にするために今後、講師招へいなどで取り組みの改善を図りたい。	B	・学力向上が見られるのは良い傾向です。 ・このまま継続してもらいたい。 ・日頃の取り組みが、学力向上につながっており、すばらしいと思う。
	○家庭学習の習慣化と内容の充実 ○基礎学力の定着	○1日の家庭学習の時間が、1年70分、2年80分、3年90分以上の生徒の割合が80%以上。	・SAノートの秀作を掲示や紹介を通して内容の深化や方法の改善について指導する。 ・小テストや単元テストによる反復学習を徹底する。	B	・1日の学年の学習時間を達成している肯定的に答えている生徒の割合は60.7%、保護者は30%であり、家庭学習の時間は十分とは言えない。各種テストでは、良い結果であり基礎学力の定着もみられるので、課題に応じた自主学習ができるよう継続した指導を行っていく。	B	・家庭学習は、宿題等強制的なものも必要なのでお願いしたい。 ・結果が出ているので、継続していけたらよい。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳の授業において「自分のことに置き換えて考えることができた」、「相手の立場を考えてコミュニケーションをとっている」生徒の割合が80%以上。	・多様な意見に気づき、深く考えるために、授業の中に意見交流の場を設定し、感想発表まで行うようにする。 ・ティームティーチングを行い、生徒の見取りを行い、評価を記録していく。	B	・「自分に置き換えて考えている」80%「相手の立場を考えてコミュニケーションをとっている」79%と、授業に向かう意識の向上が見られた。TTでの授業実践で、生徒の活動状況の見取りが容易になり、発問に対する理解ができない生徒への支援ができるようになった。	B	・グループ学習が非常にスムーズになされているのを感じる。 ・すべての生徒を引き上げてもらいたいと思う。
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○学校生活満足度の肯定的回答率が80%以上。 ○いじめ防止等について組織的対応ができていると回答する教師100%。	・生徒に対する密着指導に努め、毎月のアンケートの活用や教育相談の充実を図る。会議の場のみならず職員間での情報交換と共有を積極的に行う。	B	・「学校生活は充実している」生徒は92%であり、適宜個別対応をしながら、充実感のある教育活動の推進を行う。 ・生徒指導・教育相談部会で情報共有を行ってきたが、いじめ防止等に対する組織的対応についてはやや後退していたため、職員間の情報共有の在り方について見直し、組織的な対応について再確認して取り組んでいく。	B	・下校中の様子から、グループでいる子とそうでない子を見かけるが、表面だけでは見えないところを見る努力をしてほしい。 ・表に表れないいじめがあるので生徒の変化に注意してほしい。
	●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	●「先生はあなたのよいところを認めてくれている」と回答した児童生徒75%以上 ●「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童生徒75%以上	・あらゆる場面で生徒の出番、活躍の場を積極的につくり、その頑張りや善行を積極的に褒め、学級活動や職員間で共有する。 ・未来への希望や期待感を感じさせるような進路学習を充実させる。	A	・生徒アンケートによると、「教師から良いところを認めてもらっている」の肯定的回答86%、「将来の夢や目標に向かってがんばっている」の肯定的回答82%であり、一定の成果が見られた。 ・キャリア教育や講演会等を通して社会とのつながりや将来のことを考え、学校行事等への主体的な取り組みへとつなげていきたい。	A	・自分に自信をもてる、表現できる生徒の育成の取り組みを継続してほしい。 ・保護者や家庭の状況もあると思うが、目立たない子に目を向けてほしい。
	○生徒指導における共通理解と共通実践 ○いのちの教育の推進	○規律・礼儀・言葉遣い・節度・マナー等について、その場で適切に指導している教師100%。 ○「学校で命や生き方について考える機会がある」の肯定的回答が90%以上。	・生徒に求める規律や礼儀等について些細なことでも職員間で話題にし、職員が同じ基準で指導にあたる。 ・キャリア学習や講話を通して、いのちの尊厳や自己実現に向かうための生き方について考えさせる。	B	・文化発表会のテーマに掲げて取り組んだ成果が「いのちや生き方について考える機会がある」と答えた生徒が90%を超えた。考えや思いが言動や友達とのかわりにつながるように支援していく。保護者の肯定的回答も80%を超えていたが「いのちや生き方を考える週間」についてはまだ浸透していないようである。	B	・いのちについて考える行事や取組がたくさんあると思う。 ・いのちの大切さの教育を継続してほしい。小さな出来事が大事につながる。
●健康・体づくり	○望ましい生活習慣の形成	○山代っ子ウィークにおいて、「山代っ子の約束」のスマホ・SNSの使用が2時間以内または21時までを守れた生徒70%以上。 ○運動習慣がある生徒80%以上。	・スマホ・SNSの長時間使用、深夜までの使用が心身に及ぼす影響について指導する。毎日の生活チェックを活用して、使用状況を集計し、生徒や家庭に結果を伝える。 ・学期末に運動習慣に関するアンケートを実施する。	C	・スマホの使用時間を守れていると答えた生徒は53.6%であり、家庭で「ルールを決めている」と回答した保護者は63%にとどまっている。 ・情報リテラシーの講演会への保護者の参加も少なかったことから保護者の関心を高めていく必要がある。 ・週1回以上の運動習慣がある生徒は75%であった。生徒が運動に取り組むような環境作りが必要である。	C	・スマホ使用については、親子で取り組んでほしい。 ・親の協力と理解が必要。子どもに任せすぎては、かわいそう。
	○食に関する自己管理能力の育成と食育の推進	○健康と食、体と心の関連について理解し、「健康に食事は大切」と考える生徒85%以上。 ○朝食の喫食率80%以上。	・食育講話を通して食の重要性や特に朝食の必要性を理解させ、実践につなげる。 ・食事のマナーや給食をしっかりと食べる習慣を身につけさせる。	A	・食育講話、学活や家庭科の学習を通じて「健康に食事は大切である」と考える生徒は98.8%であり、好き嫌いがある生徒も意識が高まり、給食の残菜がほとんどなくなった。 ・朝食の喫食率は93%であり中間評価より9Pt上がった。	A	・健康的な子どもたちが多い。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・組織的な業務分担による業務量の均衡化及び協働体制の強化、OJTの推進を図る。 ・会議の効率化、情報伝達の工夫を図る。	A	・一人一人の効率化と協働体制の推進により、超過勤務80H以上/月は0人であり、平均超過時間が減少している。さらにOJTを進め、効率や働き甲斐の高揚につながる雰囲気づくりに努めていく。	A	・以前のように夜遅くまで灯りがついていない。 ・先生の業務についても引き続き効率化を図ってほしい。

●・・・県共通 ○・・・学校独自 ◎・・・志を高める教育

5 総合評価・次年度への展望	・学力向上については、少人数やTT、話し合い活動の実践等で一定の成果が見られるものの個人差が大きいので、授業改善に取り組み、困り感を抱えている生徒への学習満足度の向上と家庭でのデジタル学習の推進を図っていく。 ・心の教育については、全職員で道徳教育の実践を行い、いじめの予防、生徒理解に努めた。生徒のやる気を引き出し、前向きに取り組む気持ちやコミュニケーション力と人間関係調整力の育成、教育相談活動のさらなる推進が必要である。 ・健康・体づくりについては、食の大切さ、運動の楽しさを通して元気に過ごす姿が見られる。保護者との連携を密にし、さらに食事・休養・運動による体調管理とメディア時間の自己管理を促す。心身ともに健康に過ごせるよう教育活動全般で支援を行う。
----------------	--